

# 人権研修会・学習会のご案内

## 【 開催要領 】

すべての人の人権が尊重される社会を創るために、『いつでも、どこでも、なんにんでも』をモットーに、みなさんからのお申し込みにより、専任講師が開催場所におうかがいして人権研修会・学習会を開催致します。

参加者数の制限はありません。お申し込みをお願い致します。

## 《 内 容 》

### 1. 人権にかかわる課題（8課題）について

『女性の人権』・『子どもの人権』・『高齢者の人権』・『障がい者の人権』・『同和問題』・『外国人の人権』・『医療をめぐる人権』・『様々な人権』です。

これらの人権問題について、専任講師がパワーポイントや資料等を使って、分かり易く説明します。

2. 開催時間：概ね1時間から1時間30分程度です。

3. 開催日時：平日、土日、休日を問いません。また、時間につきましてもご希望にお応え致します。

4. 講師謝礼等の費用負担は一切必要ありません。

5. 開催に必要な機材等は、人権・同和対策課で準備します。

6. 開催場所の手配のみをお願いします。

## 《 お申込み方法 》

申込書に必要事項をご記入のうえ、人権・同和対策課又は各支所総務・住民課までお申し込みください。申込フォーム(QRコード)、郵送、ファックス、メール、電話でも受け付け致します。

なお、申込書は中津市ホームページからもダウンロードできます。

申込フォーム URL：<https://logoform.jp/form/GEJZ/30691>

随時お申し込みを承りますので、お気軽にご連絡をお願い致します。

## 《 マイナンバーカード説明・申請受付について 》

研修会・学習会終了後にマイナンバーカード普及のため、職員がカードのメリットを説明します。また、申請を希望される方には、顔写真の撮影から申請手続きまで無料で行いますので、ご活用ください。

## 〔お申込み・お問い合わせ先〕

- |           |          |               |                           |
|-----------|----------|---------------|---------------------------|
| ・中津市生活保健部 | 人権・同和対策課 | (TEL) 22-1229 |                           |
|           |          | (FAX) 24-7522 |                           |
|           |          | (メール)         | jinken@city.nakatsu.lg.jp |
| ・三光支所     | 総務・住民課   | (TEL) 43-2050 | (FAX) 27-7721             |
| ・本耶馬溪支所   | 総務・住民課   | (TEL) 52-2211 | (FAX) 52-2210             |
| ・耶馬溪支所    | 総務・住民課   | (TEL) 54-3111 | (FAX) 27-8800             |
| ・山国支所     | 総務・住民課   | (TEL) 62-3111 | (FAX) 62-3134             |